

## 第二次地域福祉活動計画中間評価（地域福祉活動計画推進委員会作成）

第二次地域福祉活動計画を推進していくにあたり、中間評価も後半を迎えるに至りました。そのなかで、これからの地域社会に大きな影響を与える問題に高齢化があります。高齢化といっても今までの「率」の問題ではなく、絶対数としての「数」の問題です。高齢者数という数が地域社会生活に大きな影響を与えることとなり、中間報告は、次期の活動計画を踏まえた方向性をもつ必要があると言えます。

団塊世代（昭和22年から24年）の退職年齢（60歳）から高齢者（65歳）となる年齢に達する段階にあります。人口構造が大きく変化をし、一気に高齢人口が増加することになります。そうした中で、地域生活のなかにおける高齢者の生活のあり方と高齢者の果たすべき役割というものを改めて考えていく必要があります。中間報告とはいいながら、計画も後半期に入り、次期活動計画を考えることが肝要となります。

また、地区社協の存在も重要であり、役員のあり方、役員の交代が地域の活動の後退にならないような研修、活動なども考える必要性があります。そうした中で、具体的な計画のあり方を考えるのも中間報告の大切な部分です。福祉が日常的な生活の中に自然に根づくような活動方法を考えていかなければなりません。そうした意味では福祉教育、啓発活動が重要です。

第二次の活動計画は、障がい児・者福祉の理解が今一步停滞していると言えます。障害者自立支援法にあるように三障害一元化とありますが、特に精神障がいに対する偏見や差別は強く、今日の病気のなかで、急増しており、病気に対する理解が必要となります。また、自立支援法のあり方も政権の交代でどのようになっていくかみえない部分としてあり、精神障がいにおける患者の増加等の問題も含んでいます。

上記のような問題を含め第二次地域福祉活動計画の中間報告といたします。

平成21年9月

地域福祉活動計画推進委員会

委員長 三浦 俊二

## ◎第二次地域福祉活動計画の推進について

第二次地域福祉活動計画は、介護保険制度や障害者自立支援法の創設、また児童虐待や消費者被害の問題等、社会状況が変化する中、子育て家庭への支援、災害時に支援を要する方への支援、福祉施設と協働した地域福祉活動を掲げ、具体的に事業を推進しています。この計画の推進については、「山形市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、計画の進行管理を行っています。

## ◎第二次地域福祉活動計画の中間評価について

平成20年度は計画推進3年目にあたります。この計画がどのくらいすすんでいるのか、またこれからもっと力を入れるところはどうなのかなどを把握し、さらにすすめるために中間評価を実施いたしました。

中間評価は、次のとおりすすめてきましたので、ここに中間評価の結果を報告いたします。

方法 実施計画を推進するための「具体的計画」についての評価基準を設定し、1～5の数値とコメントにより評価する。

( 評点1は低い、5は高い。 今後評点3以上になるように推進していく。 )

評価者 外部評価・・・山形市地域福祉活動計画推進委員会委員13名 (委員は別紙のとおり)

内部評価・・・山形市社会福祉協議会役職員18名

時期 平成20年3月

第二次地域福祉活動計画の基本計画にそって、その取り組み状況、評価・課題についてまとめました。

その主な項目は、次の評価表のとおりです。

# 基本目標 1

# ともに支えあい・ともに生きる福祉のこころ

	基本計画	取り組み状況	評価・課題	評価点数 外部	評価点数 内部
1	ともに生きる福祉啓発・福祉広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区単位の福祉だよりは、30地区中22地区で発行。複数回数発行地区が8地区。編集委員会設置地区は22地区。その他、館報や地区振興会だよりで地区社協活動について広報している地区もある。</li> <li>・集会等を活用した広報・啓発については、しゃきょうだよりや、ホームページ、コミュニティ放送にて行っている。</li> <li>・健康増進・介護予防の推進は、老人福祉センターや地区内でのふれあいきいきサロンなどで継続的に普及している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区単位の福祉だよりの発行は、地区ごとに発行体制整備もすすみ、紙面の工夫もみられ評価される。今後、未発行地区の支援について、検討する。また、他地区の広報誌を見られるような機会を作る。</li> <li>・民生児童委員や福祉協力員の役割等の広報については、社協は全職員で意識統一して、広報に務める。</li> <li>・認知症理解の研修会として認知症サポーター養成講座を組織的に実施し、評価を得ているが、さらに対象者の拡大が望まれる。</li> </ul>	3.8	3.5
2	子どもの頃から地域や福祉に関心をもつ環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学習と協働した福祉学習は、福祉教育指定校（小学校9校、中学校4校 13校）、年2回、事業開始とまとめの時期に、指定校とその学校の地域関係者が集い、打合せ会・意見交換を実施している。</li> <li>・世代間交流は、7地区、福祉教育指定校では13校で実施。</li> <li>・福祉施設体験学習は、年間を通して個別に活動者の要望や受け入れ先との調整を図りながら活動を支援している。</li> <li>・高齢者や障がい者の理解の進は、高齢者では広がりはあるが、障がい者に関してあまり動きが見られない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育指定校について、指定終了後の継続取り組みの方策検討。</li> <li>・地区社協の事業の中に世代間交流が取り入れられるよう、促進する。</li> <li>・施設体験学習の機会の拡大を図る。</li> <li>・地域では、高齢者の分野において、夏祭りや学校の文化祭を通して広がってきているが、障がい者に関してはそれほどすすんでいない。交流の場づくりが課題。</li> </ul>	3.3	3.1
3	住民や企業・団体などみんなが参加できるボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターの役割や機能について、住民、ボランティア、NPO、企業関係者など幅広い立場から意見を募る検討会（委員12名）を設置し、検討している。学校や企業に対し、提案型の手引き作成を目的とした「福祉学習手引き部会」、災害ボランティアセンターの役割やマニュアル作成を目的とした「災害ボランティア部会」を開催し、具体的に検討している。</li> <li>・住民による支えあい活動は、排雪、ゴミだしなどの日常的な助け合いが、町内会を基盤として、町内会役員、民生児童委員、福祉協力員連携のもと、取り組まれてきている。</li> <li>・NPO法人自体の数は増加し、活動も活発化しているが、地区社協との連携についてはまだ少ない状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターのあり方検討会で、周知方法についても検討する。</li> <li>・企業ボランティアは、活性化するように「手引書」の作成等により、意識的にすすめる。</li> <li>・地域住民による助け合い活動は、三者懇談会や地域福祉推進会議の開催による成果が大きく、推進されている。今後も継続実施が望まれる。</li> <li>・NPOとの連携については、評価は低い。今後、福祉に関するNPOの実態把握をし、地区社協へも周知し、地区が利用できる仕組みを検討する。</li> </ul>	3.2	3.1

## 基本目標 2 誰もが安心して暮らせるやさしい地域

	基本計画	取り組み状況	評価・課題	評価点数 外部	評価点数 内部
1	地域福祉活動における人材の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動のリーダー育成として、地区社協会長会議を年7回開催、重点事業について協議。新任地区社協会長、会計、事務担当者研修会は、全地区の役員が揃う6月中旬頃に設定して開催。参加者の意見により、映像等も取り入れ、説明内容に工夫を凝らしている。</li> <li>・地区社協の拠点は、会長宅となっている。事務局は地区ごとに組織されているが、会長一人で担っている地区や会長が1～2年ごとに交代する地区が、7～8ヶ所ある。また、地域福祉活動の拠点として、公民館地区運営移行に伴い、地区社協の事務局を公民館に置いてもらえるよう各地区で進めている。</li> <li>・福祉人材の発掘として、「福祉サポーター養成講座」を提案しているが、平成20年度は実施していない。</li> <li>・福祉部の設置は、すすんではいるが、組織的に促進しているとは言えない状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動リーダー育成は、継続的にすすめる。（福祉学校の内容の検討）</li> <li>・地区社協の事務局体制は、公民館を地域福祉活動の拠点として、地区社協の事務局を置いてもらえるようにすすめていく。</li> <li>・福祉人材の発掘・育成は、地区ごとに参加するのが楽しくなるような内容の工夫や意識高揚のための働きかけ等を工夫すること。</li> <li>・町内会単位に「福祉部」を設置、促進するための具体的推進方法を検討する。</li> </ul>	3.5	3.6
2	地域福祉活動拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度から指定管理者制度が導入され、山形市の指定を受け、事業計画にそって運営している。山形市総合福祉センター運営委員会を設置し、運営管理、年度方針、事業内容について意見を聞いている。また、総合相談を受けるとともに、各種センター事業を実施している。</li> <li>・地域の福祉活動や介護予防活動の拠点としては、ふれあいいきいきサロン等で特に推進している。</li> <li>・ふれあいいきいきサロンの定期開催をすすめるために、スタッフ研修会等を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合福祉センターは、地域福祉活動拠点としての機能は果たしているが、さらにニーズに合わせた事業・サービスの再検討も望まれる。</li> <li>・地域の福祉活動の拠点としては、地区公民館が地区社協の拠点として、機能するようにすすめる。</li> <li>・いきいきサロンについては、町内会など地域主体の事業として定着化する必要があり、スタッフ研修会等でサロン同士、情報共有して促進することが大切。</li> </ul>	3.9	3.7
3	日常生活における支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス利用援助事業契約件数117件、相談件数997件。（H20）また平成18年度より、成年後見制度法人後見事業を開始し、福祉サービス利用援助事業の継続支援として、平成20年12月で21件受任している。</li> <li>・地域包括支援センターと地区は、ネットワーク連絡会をとおり、支援体制構築に向けてすすめている。</li> <li>・民生児童委員との連携を深めるために、各地区定例会で社協事業おのの説明をしてすすめている。</li> <li>・除あ排雪等の近隣支援の推進として、地域・学校等との連携活動をすすめている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護の制度活用のための広報と受入体制整備の充実。</li> <li>・地域包括支援センターでは、ネットワーク連絡会の目的を明確化して、虐待防止等に取り組む。また、認知症の正しい理解、見守りについてもネットワーク連絡会により充実を図る。また、町内会の問題やプライバシーの問題の検討。</li> <li>・民生児童委員との連携は、継続的にすすめる。</li> <li>・除排雪等近隣の支援の推進として、学校の取り組み、企業の取り組み、町内会主体の取り組み等の連携を深めた支援のあり方の検討が望まれる。</li> </ul>	3.7	3.8

	基本計画	取り組み状況	評価・課題	評価点数 外部	評価点数 内部
4	子どもを生き育てる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロンは、平成20年度、25ヶ所で実施。今後、実施していない地区へ広めるとともに、生後6ヶ月以内に、在住地域のサロンに一度足を運んでもらうようなシステムづくりを推進し、地域での見守り活動へと上げられる支援を行っていく。</li> <li>・子育て支援センターについて、市しゃきょうだよりや広報やまがた、ホームページなどで広報しているが、その内容は相談窓口のみの情報で、役割や機能の情報は提供されていない状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロンは、地区ごとに開設され、定着してきている。</li> <li>・子育て支援センターは、自ら地域住民のところに向向いて早期発見ができるという機能を持ち、提案型として機能してほしい。</li> <li>・つどいの広場や子育て支援センターは、相互連携した計画的な子育て支援体制づくりが望まれる。</li> </ul>	3.4	3.5
5	地域での福祉ニーズの把握と解決に向けた活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度、初めて新任町内会長研修会を12地区で実施。平成20年度、会議名称を「町内会長福祉懇談会」とし、全町内会長を対象としてすすめ11ヶ所で実施。三者懇談会の開催率は65%、開催予定は10%という状況。</li> <li>・住民座談会は、組織的に実施している状況とは言えない。</li> <li>・地域福祉推進会議は、平成17年度から地区ごとに実施し、開催地区が20地区となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三者懇談会の開催は着実に増えている。</li> <li>・住民座談会は、実施方法について検討し、計画的にすすめる。</li> <li>・地区地域福祉推進会議は、全地区での開催をめざし、開催地区においては、開催後の活動へ連動するよう工夫する。</li> </ul>	3.2	4.4
6	みんなで助けあう災害支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織設置率55.1%。</li> <li>・自主防災組織と連携し、支援を必要とする方々の支援体制について、地区地域福祉推進会議で話し合っている地区社協もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民へ防災学習を周知するにあたり、町内会と社協の連携を密にする。</li> <li>・地域の各組織団体が、地域で具体的に何をどうするのかを分かりやすくする。</li> </ul>	3.2	3.4

### 基本目標 3 地域の福祉施設や団体などとの地域協働活動

	基本計画	取り組み状況	評価・課題	評価点数 外部	評価点数 内部
1	社会福祉施設等と協働した地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人の特別養護老人ホーム等では、在宅介護支援センターが廃止された後も施設内に相談機能を持たせた取り組みはある。平成18年度から改編された地域包括支援センターにおいて、「ネットワーク連絡会」が開催され、地域や施設（事業所）も含め、話し合いが行われている。</li> <li>・社会福祉施設等連絡会では、施設と地域の交流事業の要綱を制定し推進。平成20年度は2施設で取り組んでいる。</li> <li>・施設ボランティアの受入については、施設経営主体により格差が出ている。</li> <li>・地域と保育所や子育て支援センターとの連携の方策が明確ではない状況である。</li> <li>・社会福祉施設等連絡会では、地区との連携も視野に入れ、災害について研修している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設と地域と連携するための具体的方策の検討が必要。</li> <li>・施設連絡会会員においても、意図的な地域福祉活動の取り組みが望まれる。</li> <li>・施設でのボランティア受入については、施設内でのコーディネーターの設置促進も望まれる。</li> <li>・地域と保育所や子育て支援センターとの連携は、具体的な連携についての明確化が望まれる。</li> <li>・社会福祉施設の災害支援活動を促進するには、施設間格差をなくし、広げる方策が必要。</li> </ul>	3.1	3.1
2	地域福祉活動拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区で地域福祉推進会議を開催し、地区の各種団体との情報交換の場が増えてきている。</li> <li>・老人クラブの役員のみ手がいなく、解散しているところも見られる。</li> <li>・障がい福祉研修会を開催し、障がい団体と地域との連携をすすめているが、まだ取り組みが始まったばかりである。</li> <li>・医療機関や団体との連携はすすんできている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の団体等による情報交換会は、継続実施。町内会への支援方策の検討は必要。</li> <li>・当事者団体による地域福祉活動については、老人クラブの存在価値を明確にしていく必要がある。</li> <li>・障がい者団体との連携強化のためには、本人に情報が届く仕組み、意見交換の場、障がい者相談支援センターの発展・充実が望まれる。</li> <li>・子育て・児童関係団体と地域の連携を強化するには、保育園、幼稚園、学校等の連携に地域も入れるような組織的取り組みを検討する。</li> <li>・医療機関や介護予防事業を行う上での医療機関や団体等との連携については、定期的な活動への取り組みや顔の見える関係作りをすすめる。</li> </ul>	3.3	3.1